

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和5年12月14日

分任支出負担行為担当官

青森港湾事務所長 千葉 新一

1. オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件名 青森港湾事務所庁舎照明器具取替修理
(電子調達対象案件)
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年2月27日とする。
- (4) 履行場所 青森県青森市本町3丁目6-34
(国土交通省東北地方整備局青森港湾事務所)

(5) 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムで行う対象案件である。電子調達システムによりがたい場合は、紙により見積書を提出すること。

2. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 東北地方整備局から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (5) 見積依頼書及び仕様書等を、下記4.により、当所から直接手渡し若しくは電子メールで交付を受けた者、郵送の希望を申し出て交付を受けた者又は電子調達システムから直接ダウンロードにより交付を受けた者であること。

3. 問合せ先

〒030-0802

青森県青森市本町3-6-34

東北地方整備局 青森港湾事務所 総務課 伊藤、八木澤

電話番号：017-775-1394

メールアドレス：pa.thr-ao-choutatsu@ki.mlit.go.jp

※メールにより連絡をした場合には、その旨を提出先に電話連絡すること。

4. 仕様書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

別表のとおり

(2) 配布場所

- 1) 紙媒体若しくは電子メールによる配布場所 上記3. に同じ
- 2) 電子調達システムのURL <https://www.geps.go.jp/>

5. 仕様に関する質問の提出方法、期間及び場所

(1) 提出方法

電子調達システム又は持参、郵送若しくは電子メールにより提出するものとする。

(2) 提出期間

別表のとおり

(3) 提出場所

- 1) 紙媒体による提出場所 上記3. に同じ
- 2) 電子メールによる提出場所 上記3. メールアドレスに同じ
- 3) 電子調達システムによる提出場所 上記4. (2) 2) のURLに同じ

6. 見積書の提出方法、期間及び場所

(1) 提出方法

電子調達システム又は持参、郵送若しくは信書の送達により提出するものとする。

(2) 提出期間

別表のとおり

(3) 提出場所

- 1) 紙媒体による提出場所 上記3. に同じ
- 2) 電子調達システムによる提出場所 上記4. (2) 2) のURLに同じ

7. 見積合わせの日時及び場所

(1) 日 時

別表のとおり

(2) 場 所

上記3. に同じ

(3) 見積参加者の立ち会いは求めないものとする。

8. 見積方法等

- (1) 見積書には、調達に要する一切の費用の合計金額を記載すること。なお、調達項目毎の価格のほか、諸経費、消費税及び地方消費税額の項目別の内訳を記載すること。ただし、電子調達システムによる場合は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載し、見積金額の登録時に、金額の内訳書を添付すること。
- (2) 「東北地方整備局青森港湾事務所オープンカウンター方式試行実施要領」第6条に該当する見積りは無効とする。

9. 契約の相手方の決定方法

- (1) 有効な見積りを行った者のうち、予定価格の制限の範囲内の見積価格で、当所に最も有利になる見積りを行った者を契約の相手方とする。
- (2) 契約の相手方となるべき同価格の見積りを行った者が二人以上あるときは、くじ引きで決定する。なお、くじ引きに参加することができない場合は、その者に代わって当所の契約事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 見積り合わせの結果は、契約の相手方に決定した者のみに通知するほか、当所ホームページ上で公表する。

10. 契約保証金の納付

免 除

11. 契約書の作成又は請書の提出の要否

不 要

12. その他

- (1) 当所の都合により見積り合わせを取りやめることがある。
- (2) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。
- (3) 詳細は、「東北地方整備局青森港湾事務所オープンカウンター方式試行実施要領」及び仕様書並びに見積り依頼書による。
- (4) 見積りに際し、指定した規格等と異なる規格で見積りを行う場合には、見積書の提出前に当所総務課まで申し出ること。申し出のない規格外の物品の納入は認めない。

以 上

別 表

見積合わせ手続きに係る期限等

4.(1) 仕様書等の配布期間	令和5年12月14日(木)から令和6年1月9日(火)までの土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時15分まで
5.(2) 仕様に関する質問提出期間	令和5年12月14日(木)から令和5年12月27日(水)までの土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時15分まで
6.(2) 見積書の提出期間	令和6年1月4日(木)から令和6年1月9日(火)までの土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時15分まで(仕様書等の配布期間の末日)
7.(1) 見積合わせの日時	令和6年1月10日(水) 9時30分

仕 様 書 等 受 領 書

件 名 青森港湾事務所庁舎照明器具取替修理

【受領記録欄】

受領者の住所	
氏名（法人等名称）	
担当者氏名	
電話番号	
電子メールアドレス	

- (注) 1. 仕様書等の直接手渡し若しくは電子メールでの交付を希望する方は、この用紙に必要事項を記入のうえ、東北地方整備局 青森港湾事務所 総務課 窓口若しくは「オープンカウンター方式による見積依頼の公示」3. 問い合わせ先に記載のある電子メールアドレスに提出してください。
2. 電話番号、電子メールアドレスは、確実に連絡の取れる番号を記入してください。
3. 名刺で内容が確認できる場合は、記入に代えて名刺をお渡しください。